

財団法人 綿貫国際奨学財団

2006年度奨学生募集要項

I. 奨学金制度の概要

1. 支給金額

学費及び生活費として、下記の金額を支給する。

- | | |
|-------------------------------|--------------|
| ① 4年制大学の学部3～4年生、及び医・歯学部3～6年生。 | 月額 120,000 円 |
| ② 大学院博士前期・後期、及び医・歯学系博士1～4年生。 | 月額 150,000 円 |

2. 奨学期間

原則として1年間。(4月～翌年3月)ただし、継続申請や再応募を認めるので、2年以上支給することも可能。

3. 申請者の区分

申請者は下記のように区分する。

- ① 新規申請者 当財団の奨学金を受給したことの無い者。
- ② 継続申請者 現在当財団の奨学生で、来年度進級予定の者。
- ③ 再応募申請者 現在当財団の奨学生で、来年度、上級課程進学予定の者。
以前、当財団の奨学金を受けたことのある者。

※この他、延長申請者として、1年以内に指導教官から博士号取得の見込みがある旨の推薦を受けた現奨学生について、6ヶ月程度の延長を認める場合があります。

4. 支給停止等の要件

下記のいずれかに該当する場合は、奨学金の支給を停止、又は奨学生の資格を失う。

- ① 当該大学の学籍を失ったとき。
- ② 病気その他の事由により、修学・研究を継続する見込みのないとき。
- ③ 学業成績不良、又は指導教官から修学・研究の継続に不適合と認められたとき。
- ④ 応募書類等に虚偽の記述が認められたとき。その他、当財団の奨学生として、ふさわしくない素行のあったとき。
- ⑤ その他の異動により、応募資格に該当しなくなったとき。

II. 応募資格

1. 国籍と在留資格

日本以外の国籍を有し、アジア太平洋地域諸国(V.応募者国籍の範囲)から、在留資格「留学: College Student」で来日している者。(家族に日本在住の外交官や駐在員、及び日本国籍者がいる者は応募資格が無く、支給開始後に該当することになった場合は、その時点で支給停止。)ただし、採用上のバランスを保つため、国籍による募集制限を行う場合がある。

2. 在籍大学

当財団が推薦を依頼する大学に正規生として在籍する者。(ただし、2006年3月31日までに入学が決定する者、あるいは4月以降進級する見込みのある者を含む。)

3. 資質

優秀な学力と穏健な性格をもち、心身ともに健全な者。将来、母国における各分野の指導者を目指し、国際理解と親善に貢献する意欲のある者。財団との日常のコミュニケーションに支障のない程度の日本語能力のある者。

4. 奨学金の併給

他奨学金の併給は認めないので、現在受給中の奨学金の支給期間が2006年4月以降に及ぶ場合は、その奨学金を辞退可能な者。

5. 交流事業への参加

年2回の「奨学生の集い」に参加すること。奨学金終了後も当財団との交流を継続する意志のあること。

6. 経済的に困窮している事が客観的に認められること。

支給開始後に、配偶者が日本で就職した場合、相当の収入のある配偶者と結婚した場合などは、その時点で支給を停止する。

Ⅲ. 応募方法

1. すべての応募者は、指定大学(在籍中、又は進学予定)の推薦を受け、応募書類を作成し、指定大学を経由して提出すること。
2. 応募書類
 - A. 所定用紙 コピー不可
 - ①奨学金申込書並びに奨学生推薦書
 - ②指導教官の推薦状
 - ③研究計画書又は研究状況報告書(2枚以内)
今後の研究計画又は現在までの研究状況について作成。日本語で自筆のもの。パソコン等不可。
学部生は留学の目的及び進路希望について記述してもよい。
 - B. 添付書類
 - ④上級課程進学予定者は、合格通知書。(コピー可)(在学証明書は不要)
 - ⑤学業成績表。現課程のものが入手不可能な場合は、直前課程の成績表。(コピー可)
 - ⑥外国人登録証明書のコピー。(表・裏)
 - ⑦写真2枚(2005年4月以降撮影したもの。上半身正面向き。5cm×3.5cm。)
1枚は申込書に貼り、もう1枚は裏に氏名を記入し、同封する。
 - ⑧現住所(自宅)を宛名書きした定型封筒(23.5cm×12cm)1枚。切手は不要。
3. 応募書類は原則として、すべて日本語で作成すること。

Ⅳ. 選考と採用

1. 選考は、書類選考と面接試験により行い、採用は選考委員会を経て、理事会で決定する。
2. 面接試験は、2006年1月中旬～2月上旬頃、書類選考合格者のみに行う。
3. 書類選考の結果は2005年12月末頃に応募者全員と在籍大学に、面接試験の結果は2006年2月末頃に、面接者全員と在籍大学に対し通知する。(応募書類は返却しません。また、選考内容に関する問い合わせには一切応じません。)
4. 最終決定は2006年4月末頃を予定。

Ⅴ. 応募者国籍の範囲

パキスタン	ネパール	インド	ブータン
スリランカ	モルジブ	バングラデシュ	ミャンマー
タイ	ラオス	カンボジア	ベトナム
フィリピン	インドネシア	マレーシア	ブルネイ
シンガポール	台湾	大韓民国	中華人民共和国
モンゴル	オーストラリア	西サモア	ニュージーランド
パプアニューギニア	ソロモン諸島	その他太平洋上諸国	

※ 学部生については、中華人民共和国・大韓民国・台湾を除外する。また、2006年度に限り、千葉大学、日本大学、広島大学、亜細亜大学、明治大学の5大学については、新規推薦の場合は中華人民共和国を範囲から除外する。